

これも

くさんあります!

毎年好評の、食生活改善推進員の皆さんによる料理教室の日程が決定しました。

参加者からは「塩分や油も少ないのにこんなにおいしくできるなんて驚きです」という声や「初めてでしたが楽しく作 ることができました」と言われる男性もたくさんいました。料理教室への参加を、ぜひ今年の予定に加えてみてはいかが でしょうか。申し込みの方法については後日広報ふくつでお知らせします。

日程(午前中)	料理教室名	対象者	
6月 9日(火)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可	(託児あり)
7月 7日(火)	男性料理教室	男性	
7月23日(木)	親子料理教室	小学生とその親	(託児あり)
8月25日(火)	男性料理教室①	3回コース	
8月28日(金)	子ども料理教室	小学4.5.6年生	
9月11日(金)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可	(託児あり)
9月25日(金)	男性料理教室②	3回コース	
10月29日(木)	男性料理教室③	3回コース	
12月10日(木)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可	(託児あり)
12月11日(金)	500Kcal誰でも料理教室	どなたでも参加可	(託児あり)



▼国際交流の様子

ピシャフ



「青少年のつどい」で体験発表をしました

子どもたちが、放課後や休日に安心して気軽に立ち寄るこ とのできる「居場所」として、市内では7つのアンビシャス広場 が活動しています。その中から神興アンビシャス広場が、2月 22日カメリアホールで開催された「平成26年度青少年のつ どい」で、1年間の活動を発表しました。

日頃の広場の様子や季節を楽しむ行事(たけのこほり、野 菜作り、七夕、クリスマスなど)、ウクライナとインドのかたを 招いて行った国際交流などの体験活動を、大きな声で堂々と 発表しました。この、子どもたちの子どもたちによる実践発表 に1年間の成長を感じました。子どもたちはこの体験発表で 得た力を今後の活動へつなげていってほしいと思います。





◀「青少年のつどい」発表の様子

毎日の食事は健康の源で

す。料理教室で薄味でもおいしく食べ られるメニューの調理を体験してみま せんか?野菜たっぷりのメニューがた

例えば5年間付加保険料を納めた場合

保険料の納付方法

任意加入被保険者の1カ月当たり の保倹料は15,590円です。

国民年金第

国民年金第1号被保険者および平成27年度国民年金の保険料

400円×60月(5年間)=24,000円

○年金額 200円×60月(5年間)=12,000円

なお、付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)は

市では、介護予防活動を行う任意

高齢者サー

ビス課まで問い合わせく

福津市民の窓口 ∜市民課から / 市民課(福間庁舎) ☎0940・43・8127

平成27年度国民年金保険料について

○納付額

②付加年金額 【200円×付加保険料納付月数】

任意加入被保険者は、定額保険料に国民年金第1号被保険者および3)付加保険料のご案内 で、受給する年金額を増やせます。 付加保険料を上乗せして納めること 対加保険料の月額

特性を利用した機能回復・健康増 楽活動事業を実施します プログラムの指導を行う、 ノログラムの内容 呼吸法について(ブレス 回当たり2時間程度 - プなどを対象に、音楽の ふれあい音

高齢者サ

-ビス課(福間庁舎)

問い合わせ

20940.43.8298

楽器演奏・リズム運動について(敏 腔機能の向上) 口腔体操について(口を大きく動か グによる心肺機能、筋力の向上) パタカラ体操による嚥下機能、口

▶懐かしい歌詞の暗唱(回想法の導入)

※まとめて前払いするとお得な前納て納める方法です。

7

市民課保険年金係(福間庁問い合わせ

舎

割引制度もあります(「2年前納

―年前納」「当月末振替」など)

ストアなどの窓口で納付書によっ 金融機関、郵便局、コンビニエンス ③納付書での納付

納付する方法です。

②クレジッ

-ド納付

を防ぐことができます。 法です。手間が掛からず

指定の銀行などから引き落とす

、納め忘れ

クレジット

カードにより定期的に

介護予防につなげよう音楽を通して 実施しません ふれあい音楽活動事業を

者が広く参加できるよう広く公開

れの場合も地域に住む高齢

して実施してください。詳

知って 得する

高齢者サービス課(福間庁舎) **☎**0940•43•8298

費用負担

申込期間 回あたり3千円

場合……6月 自治会・老人クラブなどで実施する 郷づくり推進協議会で実施する場合 ……4月15日以降 日以降

に過去2年連続で実施している団体 ティセンタ 流室などを会場とします 団体2回まで実施できます(すで 回)。各地域の公民館やコミュニ





実施回数と会場

人震災では

多くの

 \mathcal{O} うらい思い避難所

> 開設 人が被

2月25日に「綸りん」が行った防災ワークショップ

には多くの市民が参加しました

甚大な被害をもたら

た東日本

環境に置か

性主導でつ

女性は

環境掲示板

太陽光発電システムや家庭用燃料電池(エネファーム)を 設置した人へ補助金を交付します

市では、自ら所有し、かつ居住する住宅に新たに太陽光システムなどを導入した個人に対し、補助金を交付します。 詳しくは市公式ホームページをご覧いただくか、うみがめ課環境づくり係まで問い合わせください。

◎太陽光発電システム設置補助

補助金交付 対象者	家庭用太陽光発電システムを設置する人 (パネルの公称最大出力の合計が10kW未満のシステムに限ります)
申請手続き	①太陽光発電システム設置工事を 着工する前 に、補助金を申し込みください ※ 着工後の申し込みはできません ②期限内に完了報告と補助金交付申請を行ってください
補助金額	1kW当たり1万円 (上限:4kW・4万円)
申込期限	平成28年3月31日まで ※平成28年4月以降は補助金申し込みの受け付けは行いません

○家庭用燃料電池設置補助

補助要件	・燃料電池普及促進協会 (FCA) からの「補助金交付決定通知書」を受けていること・定格運転時において1.5kW以下の発電出力がある燃料電池システムであること・市税などの滞納がないこと など
補助金額	1件当たり10万円

募集期限 平成28年3月31日(ただし、予算額が満了した時点で受け付けを終了します) ※補助金受給者は、システムの発電量などのデータ提供、および環境アンケートに協力をお願いします

3500 J 達成!

「第10回環境フォーラムinふくつ」を開催しました!

2月8日(日)、イオンモール福津で、「第10回環境フォーラムin ふくつ~考えよう!取り組もう!そして伝えよう!~」を開催しました。 環境フォーラムでは、貝殻アートづくりやモマ笛づくりなどの体 験や九州産業大学漫画研究同好会の皆さんが九産ライダー ショーを行いました。その他にも、環境クイズや郷づくり推進協議 会の活動紹介、環境保全団体の活動報告などを展示しました。

フォーラムの開催に当たっては、九州産業大学、九州大学、九 州工業大学、市民活動団体の皆さんに、多くの協力をいただきま

たくさんのかたがたのご来場ありがとうございました。



も

男女共同参画と防災

か?」といっ 男女共同参画が防災をやる た質問をされ ることが

ん」は、平成26年度から平 り組みを進めています。女共同参画と防災をいけて、県からの補助

氏が集まり、組織された市民団まち・ふくつ」の実現を目指す市綸りん」は、「男女がともに歩ね福津市男女共同参画協議会 団市む会

男女兼用のト 性犯罪など、女性・子どもへの暴力 濯物(下

からの防災・復興 な現状を重く捉えた内 月に「男女共同 0 取組指

(津屋崎庁舎横) ☎0940・52・4968

人里離れた古墳

昨年、本木の山中で古墳2基が新たに発見されました。 もともと花崗岩の塊石が集中していた場所ですが、試掘 調査により横穴式石室であることが明確になりました。石 材は付近の沢の花崗岩を使用したのでしょう。古墳の盛 土は大半がなくなっていましたが、1基は直径9m前後の 円墳と推定しています。

ところで、気になるのがこの古墳の立地です。本木から 舎利蔵へ向かう広域農道の途中の山中にあり、現在の両 集落への見通しも利かない人里離れた場所にあります。 一般的な古墳は自分の生活圏を見下ろす小高い場所に あることが多いのですが、当時、付近に集落適地があった

のか、あるいは被葬者の職 業が関係するのでしょう か。結論は出ませんが、石 室入口が向く東の谷間を 下った先に被葬者の関係 する集落があったのかも しれません。



▲横穴式石室の石組み

「老人ホーム入居権 の勧誘電話は詐欺 かも!

生活安全課(福間庁舎) ☎0940・43・8106

【相談事例】突然自宅に老人ホームのパンフレットが届いた。 数日後知らない男から「老人ホームの入居の権利を欲しい 人がいるので、名義を譲ってほしい」と電話があった。何のこ とか分からなかったが応諾した。再度別の男から「名義貸し は違法なので、名前を消すために100万円が必要」と電話が あり怖くなった。(80代女性)

【アドバイス】「老人ホームの入居権」に関する劇場型勧誘 が多発しています。「名義を貸すだけ」などと説明があって も、後からさまざまな口実をつけて金銭を要求してきます。-

度お金を払ってしまうと、次々に請求 され、取り戻すことは困難です。絶対 に払わず、すぐに電話を切り、消費生 活相談窓口に相談してください。 ※劇場型勧誘…複数の業者が役回 りを分担して消費者をだまそうとす る勧誘



※毎週月・水・金曜日(9:00~16:00)は市役所福間庁舎 で消費生活相談員が相談を受け付けています。

※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随 時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。